

# ふくい社会福祉

10  
No.374



## 温故知新 ～一途に社協道～

### なによりも「スピード」を優先に

オバマを勝手に応援する会  
代表 藤原 清次さん (小浜市)

2006年、成田空港に降り立ったオバマ上院議員(当時)に入国管理局職員が「私は小浜市の出身なんです」と言うと「私はオバマから来ました」と切り返した、というエピソードがテレビのニュースで紹介されました。

2008年2月には新聞で「小浜市とオバマ候補」という記事が掲載され、このことによって連日、小浜市役所にマスコミからの取材が殺到するようになりました。職員は日々マスコミの対応に追われることとなり、当時、観光協会で様々な事業に携わっていた私にマスコミ対応の依頼がありました。取材が殺到したオバマブームの初日、報道陣に対応しながら、まだ存在していない「オバマ候補を勝手に応援する会」をアピールし、同時にオバマ候補の似顔絵やI♥OBAMAのロゴマーク、オバマTシャツを作成し、オバマ饅頭の製造販売などに着手していました。このような活動は、時間をかけずに協議することが功を奏しますし、なによりもスピードが優先されます。行動を起こすためには、多少の批判は恐れずに先ず、実行あるのみです。また、この活動は行政や観光事業者が主体になったのではなく、住民が主体的に動いた市民運動だったことが重要だと思っています。

活動は「人を当てにしない。自分でやる」ということをモットーとしており、行政から補助金をもらうという発想を全く持っていなかったため、会のメンバーは少数精鋭で、決断も早く即実行に移すことが出来ました。この活動が思いがけず大きな効果を生んだのは、すぐに動ける人と地域の様々な人たちの協力で成し得た成果なのです。

当初、周囲の反響は「何が起きているのか分からない」という状況でしたが、活動を続けることによって少しずつ地域の理解を得てきました。特に市民の雰囲気協力的になったと実感したのは、オバマ大統領の出身であるハワイへ「おぼまガールズ」と一緒に行ったことがテレビで放映された時のことです。このことによって、全国的にも認知度も高まりました。活動に無関心であったり、消極的であった人たちが、だんだんとその気になり地域への愛着をあらためて感じている過程が見られたことは私のやりがいにもなりました。

とにかく「見返りを期待せずに、自分のできることをきちんとやっていく」とこと、何より地域や人を動かすには「洒落っ気」が大切だと思っています。



# 赤い羽根共同募金にご協力お願いします。

昭和22年、戦後の荒廃した社会の中にあつて、赤い羽根をシンボルとして発足した共同募金運動は、幾多の難関を乗り越えながらも民間社会福祉事業の進展に貢献し、今年で65年目の運動を迎えました。

この間、高度経済成長を経て低成長期にある中で、少子高齢化に伴う人口減少社会への転換という社会構造の大きな変化を迎え、福祉のニーズはますます増大し多様化してきています。

去る3月11日に発生した東日本大震災を始め、各地で起こる地震・風水害などの自然災害や子どもたちが被害者となる痛ましい事件など、防災や治安といった事柄も、今や、行政のみならず住民みずからが参加し、地域全体で支えていくことが活動面でも資金面でもますます必要になる中で、今年

の目標額を181,423,000円と掲げ募金運動を実施します。

この目標額は、福祉団体やNPO等の資金ニーズや市町社会福祉協議会が実施する地域福祉活動に必要な資金の計画を集約したものです。



**今年のポスターのねらいは？**  
東日本大震災では赤い羽根の旗印のもと、たくさんの義援金が集まりました。今年ほど国民一人一人が、募金の大切さを考えさせられた年はないでしょう。人を助けられるのは人なんだ、と再認識できたのではないのでしょうか。その、人を支えることの大切さを思い出し、10月からの「じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根」も重要な募金活動ですと語りかけるポスターです。どうぞ、色んな所へ掲出できますようご協力お願いします。

共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」づくりを目指して、地域の福祉課題を解決するため住民自らが取り組まれる活動の支援を行なっています。また、今年も募金の一部を積み立てた「災害準備金」の拠出により、東日本大震災での災害ボランティアセンターや復興支援センター等の設置や運営経費に役立てるなど、幅広い役割を担っています。今後、より一層の地域福祉の充実に図れるよう、赤い羽根共同募金に皆様のご支援、ご協力をよろしくお願ひします。

<b>今年目標額</b>	<b>181,423,000 円</b>
一般募金	134,991,000 円
地域歳末たすけあい募金	33,432,000 円
NHK 歳末たすけあい募金	13,000,000 円



## 1 ふくいを良くする活動に (一般募金) 38,024,000 円

認知症の方や家族の方の支援や小児癌と闘う子ども達を支える活動、障がい者の雇用を推進する活動など、広く福井で活動するNPOやボランティアグループの活動を支援します。



## 2 じぶんの町を良くする活動に (一般募金) 91,697,000 円

地域の福祉課題を解決するために住民自らが参加し自分の町を支えていく活動など各市町の社会福祉協議会や福祉団体等の活動を支援します。



3

## 災害ボランティアを応援する活動に（一般募金）

5,270,000円

大規模災害が起こった際の災害ボランティアセンターの設置・運営に役立てられます。



4

## 歳末たすけあいに（地域・NHK歳末たすけい）

46,432,000円

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう地域の福祉を応援します。

# 台風 12 号災害義援金募集中です。

9月の台風12号により紀伊半島南部に記録的な大雨が発生し和歌山県及び奈良県、三重県に大きな被害が発生しました。

福井県共同募金会では被害を受けられた方々を支援するため義援金募集を行なっていますのでご協力をお願いします。

### 1 義援金名

- (1) 和歌山県平成23年台風12号災害義援金
- (2) 奈良県台風12号災害義援金
- (3) 台風12号三重県災害義援金

### 2 義援金募集期間

平成23年10月31日まで

### 3 義援金の受入れ口座

ゆうちょ銀行

口座番号	口座名義	通信欄の記入名
00750-4-350	社会福祉法人 福井県共同募金会	※義援金名

※窓口での振込み手数料は無料になります。  
※通信欄には必ず義援金名を記入してください。

### 4 義援金の受付窓口

社会福祉法人福井県共同募金会

〒910-0026 福井市光陽2丁目3-22

福井県社会福祉センター3F

TEL 0776-22-1657

FAX 0776-22-3093

または、お近くの市町共同募金会（市町社会福祉協議会内）でも義援金の取扱いを行なっています。

## 東日本大震災義援金のご報告 ～感謝の気持ちでいっぱいです～

東日本大震災が発生してから、福井県共同募金会に寄せられた義援金は9月21日現在で10億8千455万円になりました。

速やかに全額を被災県へ送金しておりますが、震災後、義援金を配布する自治体みずから被災し、亡くなられた職員も多く動きが取れなかった事や、被災者が避難されていて所在を把握する事が困難であったこと、被災者数が前例がないほど膨大であったことなど様々な要件が重なり、被災者のお手元に義援金がなかなか届かないといった状況がありました。

しかし、現在では募金総額3,217億円（中央共同募金会、日本赤十字社、日本放送協会、NHK厚生文化事業団の総額）の9割にあたる2,874億円が被災地の都道府県に送金され、市町村送金分の8割以上が被災者のお手元に届いています。（義援金の一部は、被害が大きかった地域での未確定の被害に対応するために留保されています。）被災地には、これからも息の長い支援が必要になります。今後とも、継続的なご支援をいただけますよう、よろしく申し上げます。



# 東海北陸ブロック市市区町村社協職員研究集会開催

## 「社協が向き合う『いのち』とは?」を見つめ直した2日間

去る9月15日～16日、あわら市において本会主催の「平成23年度東海北陸ブロック市市区町村社協職員研究集会」が開催されました。

東海北陸ブロック各県・指定都市から市区町村社協職員約160人が参加し、2日間にわたり熱い協議と互いの交流を深めました。

毎年、東海北陸ブロック内で持ち回りとなっている本研究集会を今年度福井県で開催するにあたっては、今年1月に県内市町村社協職員からなる実行委員会を立ち上げ、企画内容を練ってきました。

しかし、3月11日の東日本大震災の発生を受け、今年度の本研究集会の開催も危ぶまれる中、それまで協議してきた企画内容をいったん白紙に戻すことになりました。そして、震災後のこの時期に本研究集会を開催する意義を実行委員会で再確認し、今だからこそ社協職員に問いかけたことは何か、共有したい思いは何かを実行委員会で突き詰めて検討してきました。

総合テーマである『今あらためて問う 地域の『いのち』と向き合う 社協活動』は、今回の大震災の経験



牧里每治氏による基調講演

をもとに、社協が向き合っている『いのち』とは何か、社協らしい『いのち』との向き合い方は何か、ということに焦点をあてたものです。

そこには、社協の専門性と社協職員の資質といった原点を見つめるとともに、いざという時にこそ頼りになる社協であるために日頃から何を考え、どう動くべきかという社協職員の根っこに立ち返さるうという思いが込められています。

開会では、まず、東日本大震災に

より亡くなられた多くの方、犠牲となった社協職員および関係者のご冥福を祈って、黙とうを捧げました。

続く、基調講演では、関西学院大学人間福祉学部教授の牧里每治先生が、「地域の『いのち』と向き合う社協活動とは」と題して、社協が向き合ってきた過去の震災と今回の東日本大震災が問いかけるものとは何か、地域福祉にとつての『いのち』には、「生命」だけでなく、「人生」や「暮らし」の意味もあること、そして心と文化のDNAをどう伝えていくかということについて話されました。

引き続き行われたパネルディスカッションでは、牧里先生をコーディネーターに「東日本大震災 被災地の『いのち』とどう向き合うか」をテーマに、特に東日本大震災の経験や支援活動を通じた、『いのち』と向き合う社協活動のあり方を考えました。

パネラーには、福井市ボランティア連絡協議会長の後藤勇一氏、富山県社協富山県ボランティアセンター所長の野田智氏、東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長の池

田昌弘氏（NPO法人全国コミュニケーションライフサポートセンター理事長）の3名にご登壇いただき、社協の立場だけでなく、それぞれの「思い」と「つながり」で被災地の『いのち』を支える活動を担ってきたことの報告やその「思い」を語っていただきました。



パネルディスカッションの様子

岩手県陸前高田市において、3月から現在まで災害ボランティア活動や様々な復興支援プロジェクトの立ち上げに関わってきた後藤氏は、「地域に出向き、課題を自ら見つけて、その場で即対応していくところが自分のスタンス。課題の解決のために自ずといるんな組織・団体と連携するようになった。」と話されました。池田氏は、被災地である宮城県仙台市に拠点をもつNPOとして、「社協の災害ボランティアセンターは瓦礫の撤去が中心、自分たちは介護職・看護職ボランティアの派遣をしよう」と活動を始めた。避難所を見に行く中で、避難所生活の時点から住民同士をつなぐを切らない支援が必要だと実感した。」と話されました。

野田氏は、県社協の立場から、応援職員として被災地に入り、「地元県社協、被災地社協が主体的に方向性を見定めることが重要。被災地では人のコーディネートだけでなく、支援物資や義援金を被災者に届ける調整も未だに停滞している」との指摘もありました。

その後の分科会では、「コミュニケーションワーク」、「福祉教育」、「ケアワーク」、「セーフティネット」、「社協職員の意識向上」という5つのテーマを設けそれぞれ「いのち」というキーワードにこ

だわりながら、ワークショップ形式での課題整理とこれからの社協に必要とされることをまとめました。



分科会の様子

最終の全体会では、各分科会の代表者や参加者が登壇し、「分科会からのアピール」を私たちが「いのち」に懸けた誓い」と題して、それぞれ思い思いの見せ方・伝え方で分科会報告を行い、参加者全員が社協職員としての決意を共有しました。

総括として、牧里先生は「社協は人と人をつなげ、ネットワークをつ

くるプロのはず、その専門性を買われて求められる社協になってほしい」と力強いエールをいただきました。

●第1分科会「人のつながりが『いのち』を救う地域をつくるために」

この分科会では、住民目線で「つながり」の正体を探るとともに、いざという時に助けとなる住民同士のつながりをどうつくっていくか、その実践上の課題について共有し、解決策を探りました。

《最終アピール》  
「つながりのポイントは、住民の意識を高めること。それが一番！」

●第2分科会「脱！福祉教育、地域で『いのち』を育むために」

この分科会では、子どもや大人が学校を含めた地域で「いのち」を共に育むための「福祉共育」を考え合うとともに、地域福祉の主体形成を図るための手立てについて学びました。

《最終アピール》  
「福祉教育を進めていくうえで、地域へこれだけは伝えたい」という柱を明らかにすることが大切！」

●第3分科会「地域の『いのち』を支えるケアのあり方を問う」

この分科会では、社協のケアワーカーとして、「地域で支えるケア」を実現するための視点について、事例をもとに学びました。

《最終アピール》

●「い・の・ち」の三文字にかけて「い」Yes、はい！何でも言うてください  
「の」望みと向き合い生きる力を引き出します  
「ち」地域が私たちを待っている！

●第4分科会「セーフティネット事業から考える『その人らしい生活』と向き合う社協活動」

この分科会では、「いのち」＝「その人らしい生活」に「社協が」社協ワーカーとして「どう向き合っていくかを考えました。2日間わたって考えぬいた結果を、社協ワーカーの流儀として取りまとめました。

《最終アピール》

●社協ワーカーの流儀4か条  
《其の壹》あなたから「逃げない」  
100%出きる  
《其の弐》聴くよの姿勢で 信頼得られたその後は 続ける  
支援で レベルアップ

《其の参》聞いて感じてキャッチして 一歩前へ出る  
《其の四》一緒に悩み生活（いのち）を考える伴走者

●第5分科会「そもそも『社協マン』ってなんや？ぶつちやけトークからはじまる、社協マン意識向上計画」

この分科会では、人と組織のネットワークをウリにしている社協でも、職員間のコミュニケーションや意識統一が図られていないといった職場の課題を吐き出し、その先に目指すものを共有しました。

《最終アピール》  
「『いのち』をかけて、その人らしいライフ（生活、生命、人生）を組織的に守ることが社協職員の使命！！」



分科会からのアピール

## 経営相談 Q&A

### Q

#### 震災と保険

大地震が原因で建物が火災により焼失してしまいました。保険から保険金は支払われるのでしょうか。

### A

#### ①火災保険だけでは地震による被害はカバーされません。

どのような保険に加入していたかによって地震による被害に対して支払われるか否かが決まります。火災保険だけに加入していた場合には、地震による火災や津波による流出などの場合には、保険会社が免責となり、保険金の支払いはなされません。

火災保険に加えて地震保険に加入していた場合には、地震または地震による津波を直接・間接の原因とする火災・損壊・埋没・流出などの損害に対して保険金が支払われます。

#### ②地震保険の対象物件

地震保険の対象は、居住用建物と生活用動産に限られ、工場や事務所などの事業用建物は含みません。自宅兼事務所のような併用住宅については、地震保険の締結は可能ですが、保険の対象が居住用の部分に限られる場合もあります。

事業用の建物については、火災保険に地震危険拡張担保特約という特約をつけておくことが可能です。

ただこの特約は、本来誰でもどんな物件でも契約できるわけではなく、契約そのものも損害保険会社に申請を出した上で行います。保険料も高額であり、申請しても保険会社から断られることもあるようですので、まずは保険会社と相談してみてください。

#### ③支払額

地震保険によって、支払われる保険金の金額は、契約で定めた保険金額（保障の上限の金額）と損害の程度によって決まります。

「全損」の場合には地震保険金額の全額、「半損」の場合には100分の50、「一部損」の場合には100分の5の保険金が支払われます。

ただし、建物の時価が保険金額よりも低い場合には、その建物時価を基準に上記割合で保険金が支払われます。

「一部損」にも当たらない損害の場合には、保険金は支払われません。

#### ④家財道具の補償

生活に必要な家具、什器、衣服、その他生活に通常必要な動産については地震保険の対象になります。これらの生活用動産についても、「全損」「半損」「一部損」の認定をもとに保険金が支払われます。

貴金属や現金、預金証書、自動車、商品や営業用備品などは地震保険の対象外となります。

#### ⑤保険証券

保険証券が焼失したりしても、保険会社で保険契約が確認できれば保険金の請求ができます。

#### ⑥生命保険

保険約款上は、地震や津波で死亡した場合、全ての保険で死亡保険金が支払われるわけではなく、地震の場合に支払わないという免責条項の入っている保険が沢山あります。

ご自分の入っている保険が、地震、津波など自然災害による死亡の場合や地震、津波などの自然災害が原因で負傷の場合の治療費や給付金がでるのかどうか確認されておかれてはいかがでしょうか。

## 福祉サービスの質の向上のためのたゆまぬ取り組み

～（特養）あさむつ苑における第三者評価結果概要～

このほど、特別養護老人ホーム「あさむつ苑」が福祉サービス第三者評価を実施しました。利用者へのサービスの向上に日々取り組んでいる当施設の主な評価結果と施設のコメントをご紹介します。なお、詳細は、本会ホームページに掲載しています。是非、ご覧ください。

### 特に評価が高い取り組み等

#### ○人材の確保・育成に関する取り組みについて

管理栄養士・作業療法士の常勤採用や歯科衛生士による口腔ケアの実施などケアの向上に努めている。施設が目指す福祉サービスを実現するため、組織として職員に求める基本的姿勢や意識を明示するとともに、職員一人ひとりに教育・研修計画が策定され、身近な課題で研修が行われている。また、資格取得のために時間的・金銭的配慮がなされ、介護福祉士・社会福祉士等の資格者を養成している。



#### ○サービスの質の確保に関する取り組みについて

個人記録は利用者ごとに、見やすく整理されており、日々の記録が読みやすいよう日勤と夜勤、看護師記述部分で色分けするなど工夫している。また、記録の際はありのままを記述し、書き方に問題がある場合は、担当職員が個別に指導・教育している。なお、介護記録に関しては管理者、主任が定期的に点検するなど事業所として介護等記録のレベル向上に取り組んでいる。

#### ○介護サービスに関する取り組みについて

食事時にはホールに BGM を流したり、植物や季節感のある飾り付けをするなど環境面での工夫している。また、利用者の嗜好・残渣調査を行い、好む食材を配慮しながら、利用者の身体状況に応じた食べやすい食事となるよう努めている。なお、食後には口腔ケアを徹底するほか、定期的に歯科衛生士による入居者の口腔ケア、嚥下体操が行われている。また、入浴に関し、浴室には特殊な滑り止めをした手すりを使用し、座位・立位状態と状況に応じて使用できる設備を整備している。入浴時の感染症予防のため、レジオネラ菌の水質検査を月 1 回実施し、安全確保に努めている。

福井県社会福祉協議会では、福祉サービス第三者評価の計画的な取り組みを推奨しています

### 今後期待される取り組み等

#### ○計画の策定に関する取り組みについて

事業計画に基づいた着実な運営と目標達成のため、数値目標が設定できる事項については、設定を具体的にを行うとともに、事業計画書等に明記することが望まれる。

#### ○安全管理に関する取り組みについて

ヒヤリハット事例分析を徹底し、事故を未然に防止するなど、利用者の安全向上に役立てていただきたい。

#### ○人材の確保・育成に関する取り組みについて

個人別業務チェックの推進を契機に施設に即した人事考課に関する基準を明確に職員に示し、客観性および透明性のある運用がなされることを期待する。

#### ○利用者本位の福祉サービスに関する取り組みについて

定期的なアンケートによる満足度調査のほか、利用者や家族が日ごろから意見・要望等の相談が行いやすいよう、定期的な相談面接日の設定等の検討がなされることが望まれる。

### 《評価結果に対する関係者のコメント》

平成 9 年開設以来、地域の高齢者福祉の向上に取り組み、地域とご家族の皆様のご信頼に支えられてまいりました。今回、第三者評価を受審いたしましたのは、現在の課題と評価を的確に把握することより、改善を実施して、更に「選ばれる」質の高いサービスを利用者へ提供したいという方針からです。なお、実施の決定時点から、スタッフ全員の協力のもとチームで自己評価等に取り組み、職場の士気を高めることができました。第三者評価を終え、高く評価いただいた結果、職員のモチベーションがアップし、自信を持ち仕事に取り組み姿勢が見受けられました。この度の評価の実施にあたり利用者様・ご家族様・評価機関の皆様のご指導・ご協力に大変感謝しております。



## 東日本大震災における本県ボランティアの活動

福井県は、東日本大震災の発生直後から全国に先駆けて宮城県と岩手県に先遣隊を派遣し、岩手県陸前高田市に重点的に災害ボランティアを派遣することを決定。3月24日の医療・福祉ボランティアの派遣を皮切りに、8月末の第55班まで、継続的にボランティアを派遣しました。

4～6月の宮城県石巻市への派遣を含め、全62班861名※1のボランティアが活動しました。

※1 県および市の災害ボランティアセンター連絡会が共同で派遣したボランティアを含む。

### ●医療・福祉ボランティアの派遣 (3/24～6/29)

看護師や介護福祉士を派遣し、被害が大きく行政の手が十分に及んでいなかった広田町を中心に訪問介護・入浴サービス等を行いました。

6月末、現地の介護施設が復旧し、要介護者の引継ぎの目途がついたことから、広田小学校で引継式を行い、派遣を終了しました。被災者の方からは、「本当に助かりました」など多くの感謝の言葉をいただきました。

### ●一般ボランティアの派遣 (4/8～8/29)

瓦礫の撤去や泥上げなどの活動が中心でしたが、手作業による活動は8月末でほぼ終了する目途が立ったことから、第55班(8月26～29日)をもって派遣を終了しました。

8月27日、「陸前高田市復興街づくりイベント」の会場で、「チームふくい」の東角代表と林県総務部長から戸羽市長に、災害ボランティア派遣の終了を報告し、「市民を代表して感謝申し上げる。これから市民を中心に復興に取り組むが、福井の皆さんにあたたかく見守って欲しい」との言葉をいただきました。

### ●災害ボランティア活動を通じて

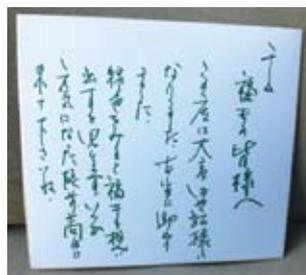
陸前高田市では、福井県民というだけで、市民の方からお礼の声をかけられるほど「チームふくい」の活動が浸透しています。また、活動を終えたボランティアからも、「貴重な経験になった」「福井県の災害ボランティアの取り組みを知り、福井県民であることを誇りに感じた」などの声が寄せられました。

今回の大災害で得た経験や、被災地住民とのつながりを、いかに継承し活かしていくかが今後の課題と考えています。

期日	主な取組
3月11日(金)	東日本大震災が発災
12日(土)	福井県災害ボランティアセンター連絡会を開催
14日(月)	災害ボランティア登録の受付開始
15日(火)	宮城県、岩手県に先遣隊(ボランティア班)の派遣開始
24日(木)	岩手県陸前高田市に災害ボランティア第1班(医療・福祉)を派遣
27日(日)	福井県災害ボランティアセンター連絡会を開催。「チームふくい」の総称の下での活動を決定
4月7日(木)	宮城県石巻市社協からボランティア派遣の要請
8日(金)	陸前高田市に一般ボランティア派遣開始(災害ボランティア第7班～)
18日(月)	県・市災害ボランティアセンター連絡会調整会議を開催し、石巻市への災害ボランティア派遣を協議
22日(金)	宮城県石巻市に一般ボランティアの派遣を開始
30日(土)	知事が戸羽陸前高田市長を表敬訪問。広田小学校、普門寺でボランティアを激励
5月18日(水)	陸前高田市の現地ニーズに合わせ一般ボランティアを増員、医療・福祉ボランティアを減員(災害ボランティア第35班～)
6月14日(火)	福井県災害ボランティアセンター連絡会を開催
29日(水)	陸前高田市広田小学校にて医療・福祉ボランティアの引継式を実施
8月11日(木)	福井県災害ボランティアセンター連絡会を開催
27日(土)	「チームふくい」代表と県総務部長が、陸前高田市復興イベント会場に、戸羽市長を表敬訪問
29日(月)	第55班をもってボランティア派遣を終了



住宅地や畑地での瓦礫撤去作業



「チームふくい」に寄せられた感謝の言葉



陸前高田市復興イベントに参加(第55班)

# ふくいつながりフェスタ 2011

みんなの  
気持ちを  
ひとつに!

福井県社会福祉協議会では創設 60 周年を記念して、11 月 12 日（土）13 日（日）に福井県産業会館にて「ふくいつながりフェスタ 2011」を開催します。

## プログラム

### 1 乙武洋匡氏講演会

12 日（土） 13:00～

大学在学中、自身の経験をユーモラスに綴った『五体不満足』（講談社）が多くの人の共感を呼び、500 万部を超す大ベストセラーに。2007 年には小学校教諭二種免許を取得。現在は、メディアを通じて教育現場で得た経験を発信していく活動を柱としている。



### 2 ご当地グルメ無料試食コーナー

12 日（土）・13 日（日） 両日とも 11:00～

県内市町のご当地グルメを無料試食していただけます。但し、数量限定となっておりますので、なくなり次第終了となります。

#### <試食予定のメニュー>

- 菊花入り鯖ずし
- 山菜おこわ
- カニ鍋
- 山、海、里おにぎり など。



### 3 エコキャップアートコンテスト

12 日（土）・13 日（日）

捨てればゴミになってしまうペットボトルのキャップを使って、みんなの「つながり」の形をアートにした 60 作品が集合します。



### 4 つながりステージ

12 日（土）・13 日（日）

県内で活動する音楽グループやチャアリーディング、お子様に人気のキャラクターショーなどのステージをお楽しみください。

### 6 ボランティア体験コーナー

12 日（土）・13 日（日）

子どもたちに大人気のバルーンアートなど。楽しみながらボランティアできる活動を体験できます。

### 5 電気自動車試乗コーナー

12 日（土） 11:00～・13 日（日） 10:00～

環境に優しい電気自動車に試乗体験できます。

その他、県内特産加工品の即売、福祉機器の展示、ちびっこ広場など、さまざまな企画をご用意しております。詳しくは、次号にてご案内します。

お問合せ

「ふくいつながりフェスタ 2011」開催事務局  
(福井県社会福祉協議会総務企画課)

TEL 0776-24-2339

## 寄贈・寄附 誠にありがとうございました。

9月3日  
社会福祉法人 竹伸会 100万円  
竹伸会福祉事業後援会 10万円  
福井県共同募金会を通じて東日本大震災被災の支援に活用させていただきます。



9月9日  
株式会社 NTT ドコモ北陸支社 (金沢市)  
NPO 法人モバイル・コミュニケーション・ファンダ助成金 50万円  
社会福祉事業の発展のために活用させていただきます。

